

【高論卓説】急がれる在留外国人への日本語教育の充実 生活、就労…チャンスもリスクも左右

2015.11.20 06:27

文化審議会という国の審議会をご存知だろうか。文化政策全般に加えて、著作権問題、文化財の指定、さらには日本語の改善・普及などにも取り組んでいる。審議会の下にはいくつかの分科会が置かれているが、その一つである「国語分科会」には、2007年に「日本語教育小委員会」が設置され、日本で生活する外国人に対する日本語教育について審議が行われている。

この四半世紀で、日本国内で生活する外国人は100万人から210万人に増えた。安倍政権下で取りまとめられた「日本再興戦略」(改訂2015)でも、外国人の活用促進が謳(うた)われているが、外国人の日本語運用能力については、外国人本人も、また周りにいる日本人も十分でないと感じている。

東京五輪・パラリンピック開催に向け、さらに多くの外国人が日本で就労するために来日することが想定されており、受け入れる地域で不安が広がることも予想されるが、自治体などが外国人に対して行う日本語教育は、それを和らげるものとしても、必要性が高い。

しかし、現実はというと、市町村単位でみた場合、市町村が自ら日本語教室を開設しているのはわずか213で全体の1割強にすぎない。民間主体の教室は相当数あるが、それらを含めても3割強である。

そうした状況を踏まえ、「日本語教育小委員会」では、日本語教育実施のポイントを3つのキーワードで捉えている。

第1に「つながる」である。何よりもまず、実施機関・団体が外国人とつながり、日本語学習につなげることである。第2は、「機会をつくる」である。実施機関・団体同士の連携・協働により外国人の学習機会を増やし、同時に外国人の地域との接点を作り出し、外国人の社会生活上のニーズに地域が対応できるようにすることである。そして第3は、「広げる」である。複数の市町村の連携や都道府県などの広域行政の支援により日本語教育を充実させるとともに、日本語教育に関わる指導者やコーディネーターを幅広く確保し育成することである。

異文化への理解、共存を掲げている世界の国々でも、外国人に自国語の習得を課すところは少なくない。例えばオランダでは外国人にオランダ語やオランダの法律、社会の仕組みなどについて学び、また就職に向けたオリエンテーションを受ける義務を課している。

これらは、いわゆる社会統合政策の一環として、国の複数の省庁と自治体が役割を分担し実施されている。オランダ語の国家試験もあって、合格すれば就労面で有利な条件が得られる。

日本では、国の内外で年に2回行われる「日本語能力試験」(JLPT)があるが、その受験者数は国内だけでみると十数万人で、在留する外国人の多くは、その試験で能力判定を受けることなく生活している。もちろん非漢字圏出身の外国人には、漢字が多く使われる日本語の習得はハードルが高い。しかし、生活面でも就労面でも、日本語ができるかどうかで、チャンスもリスクも違ってくる。

人口減少、少子・高齢化の進展により地域の社会や産業の構造が大きく変化し、その中で生活、就労する外国人のニーズも多様化してきている。来る12月17日、浜松市で開かれる「外国人集住都市会議」でも、さまざまな地域の課題が紹介され、解決に向けた討議がされようが、地域における日本語教育は、そのなかでもプライオリティーが高いものなのである。

外国人の学習機会を増やすことで、日本語運用能力を高めていく取り組みが急がれる。

【プロフィール】井上洋

いのうえ・ひろし 経団連教育・スポーツ推進本部長 早大卒。1980年経団連事務局入局。総務本部・秘書グループ長、産業第一本部長などを経て、2015年4月から現職。東京五輪・パラリンピック関連業務を担当。文化審議会の臨時委員などの公職も務める。58歳。東京都出身